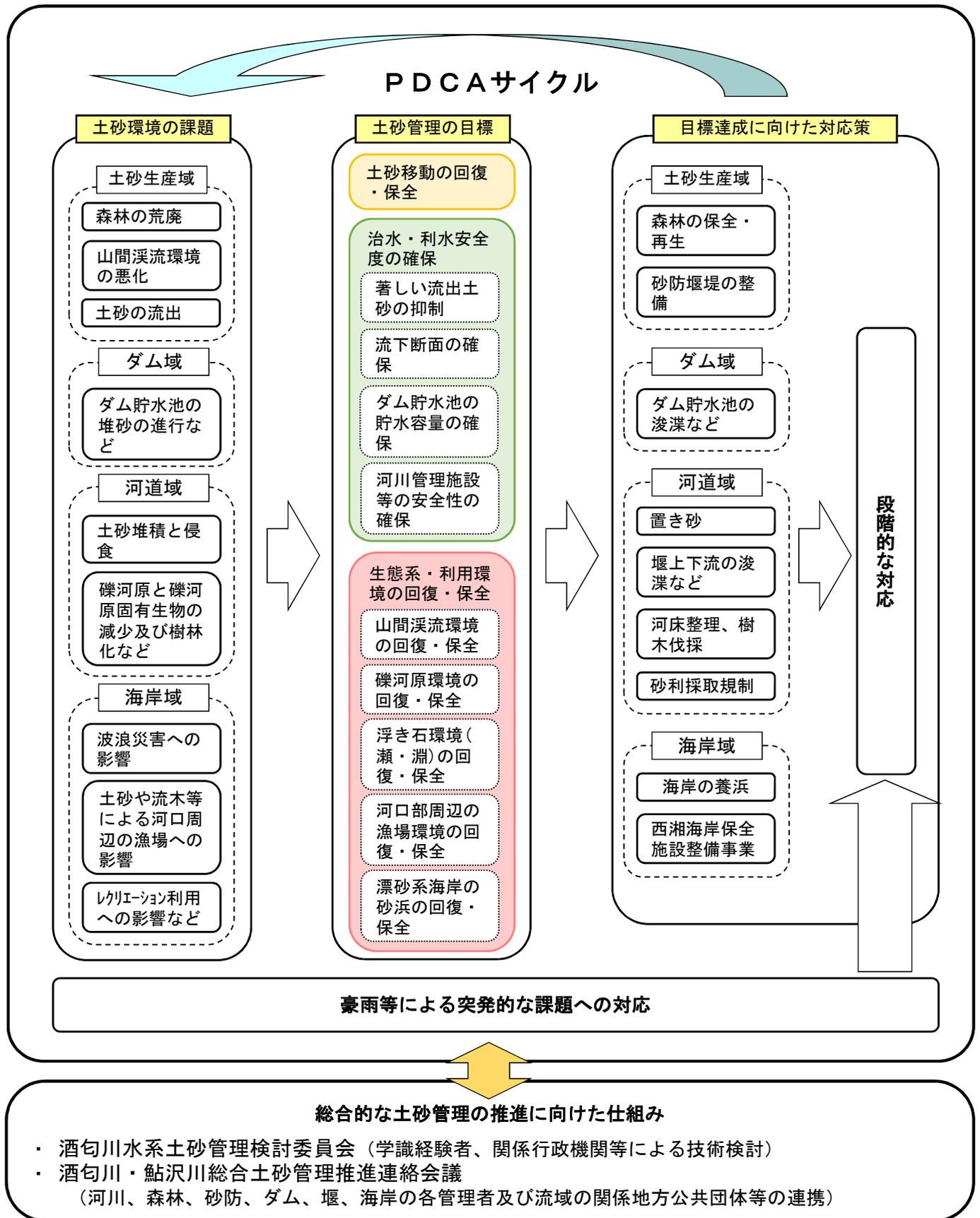




# 酒匂川総合土砂管理プランの概要



# 酒匂川総合土砂管理プランにおける3つの目標

## (1) 土砂移動の回復・保全

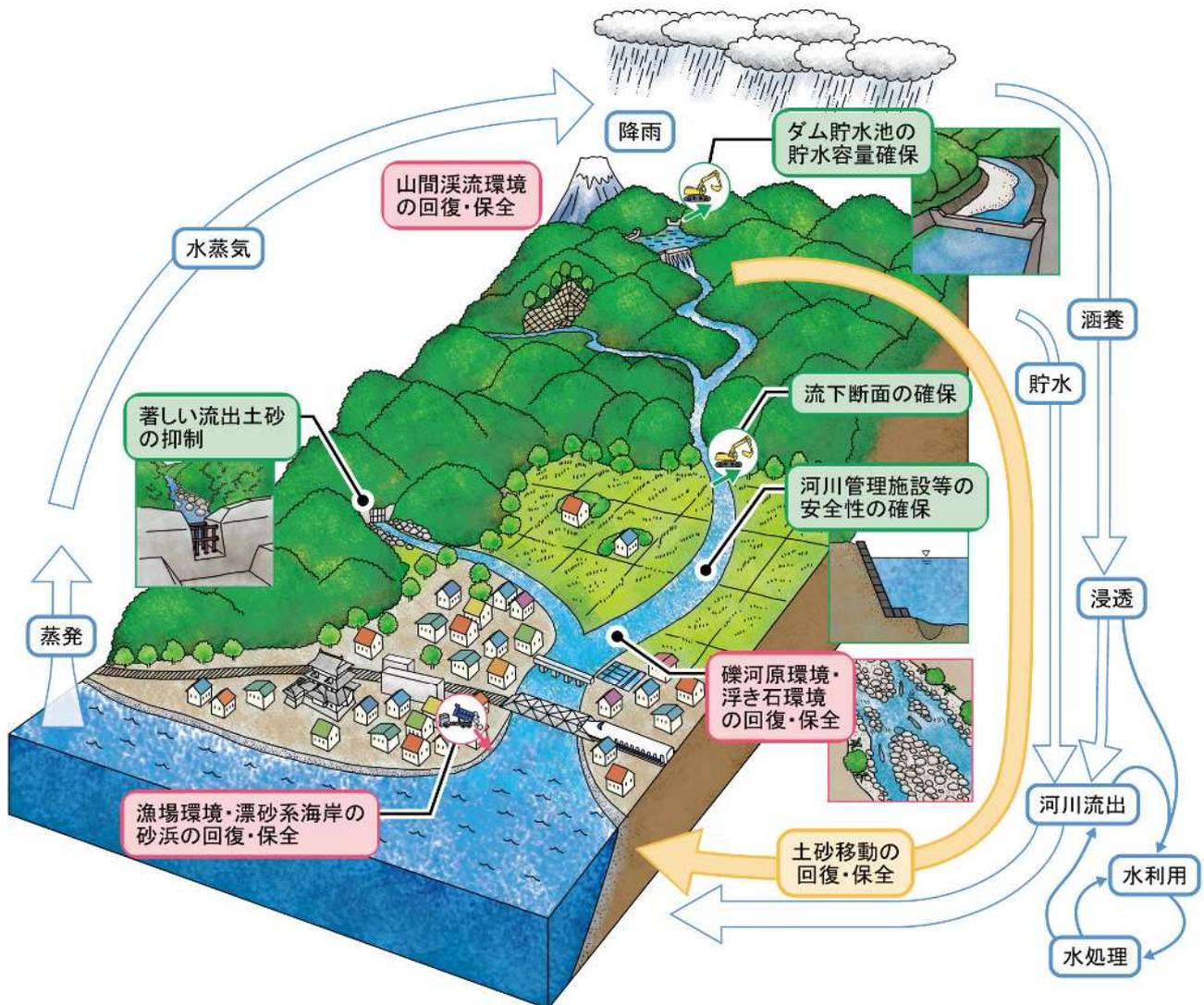
出水による流量の変動や河川の攪乱（例えば河床の砂礫の移動）など、河川そのものが持つ自然の力により、連続した土砂の流れの回復・保全を目指します！

## (2) 治水・利水安全度の確保

著しい流出土砂の抑制、流下断面の確保、ダム貯水池の貯水容量の確保など、治水・利水安全度の確保を目指します！

## (3) 生態系・利用環境の回復・保全

山間溪流環境、礫河原・浮き石のある河川環境、河口や海岸の環境を回復・保全し、それぞれの地域で特有の生態系と利用環境の回復・保全を目指します！

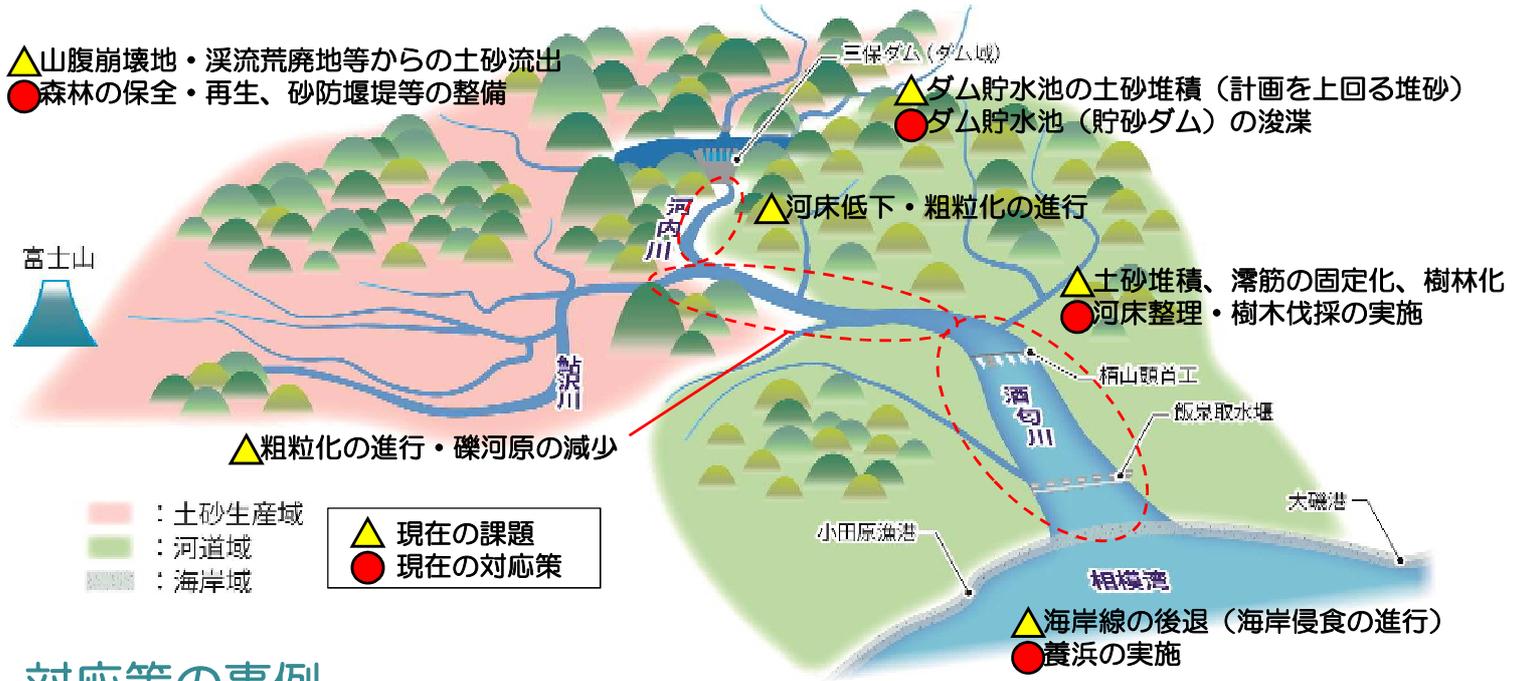


## 酒匂川総合土砂管理プランと水循環

平成26年に「健全な水循環（人の活動及び環境保全に果たす水の機能が適切に保たれた状態）の維持又は回復」等を基本理念とした「水循環基本法」が制定されました。

酒匂川流砂系においては、本プランの基本方針に基づき、総合的な土砂管理に取り組むことにより「健全な水循環」の維持・回復を実現していきます！

# 酒匂川流砂系の課題と酒匂川総合土砂管理プランにおける対応策



## 対応策の事例

### 土砂生産域

#### ○森林の保全と再生

森林の保全・再生に計画的に取り組んでいくことにより、表層土砂流出の抑制を図ります。

#### ○森林の保全と再生

台風や集中豪雨等による著しい土砂流出の抑制を図り、土砂災害を防止します。



透過型砂防堰堤(酒匂川水系 太刀洗川)

### ダム域

#### ○ダム貯水池の浚渫

三保ダムの貯水容量を確保するため、貯水池内の浚渫をします。



貯砂ダムの浚渫

### 河道域

#### ○置き砂

三保貯水池に流入する河川（貯砂ダム等）に堆積した土砂を下流の河川に移動させることで、連続した土砂の流れの回復・保全を図ります。

#### ○堰上下流の浚渫

堰上流に堆積した土砂を下流河道域や海岸域に移動します。

#### ○河床整理

河川断面を確保し、河川管理施設等の安定、礫河原等の回復・保全に努めます。



河床整理のイメージ図

### 海岸域

#### ○海岸の養浜

三保貯水池や飯泉取水堰の浚渫等により発生する土砂の有効利用を図りながら、養浜による砂浜の回復と維持管理を行います。

#### ○西湘海岸保全施設整備事業

国の直轄海岸保全施設整備事業として、岩盤型SeiSYo工法（岩盤型潜水突堤+砂礫養浜）により、酒匂川から大磯港までの砂浜の回復を図ります。



西湘海岸直轄海岸保全施設整備事業の概要

# 段階的な対応

モニタリング等により効果を検証しながら、段階的に目標の達成に向けた対応策を実施していきます。

エリア	対応策	対応主体	第1段階 (平成25～29年度)	第2段階 (平成30年度～ 概ね5年間)	第3段階
土砂 生産域	森林の保全・再生	森林管理者	回復	対応策を実施	
	砂防堰堤の整備	砂防管理者	回復	対応策を実施	
ダム域	ダム貯水池の浚渫	ダム管理者	対応策を実施		
	排砂施設の調査・検討	ダム管理者			必要に応じて、調査・検討
河道域	置き砂	ダム管理者 河川管理者	検討	試行	本格実施
	ダムを利用した流量制御	ダム管理者 河川管理者			必要に応じて、調査・検討
	堰上下流の浚渫	堰管理者	回復	対応策を実施	
	固定堰の改良	堰管理者			必要に応じて、調査・検討
	河床整理	河川管理者	回復	対応策を実施	
	樹木伐採	河川管理者	回復	対応策を実施	
	砂利採取規制	河川管理者	対応策を実施		
海岸域	海岸の養浜	海岸管理者	回復養浜		
			維持養浜		
	西湘海岸保全施設整備事業	海岸管理者	対応策の実施		
内容の見直し			必要に応じて、内容を見直し		

## 第1段階（平成25年度～平成29年度）の対応内容と成果

喫緊の課題であった平成22年台風第9号による土砂環境変化の回復を目指し、台風第9号により被災した箇所等の復旧を行い、流出土砂の防止に努めるとともに、河道に堆積した土砂を除去し、治水・利水安全度の回復を図りました。

### 【第1段階の主な対応内容と成果】

エリア	主な対応内容と成果
土砂生産域	<b>対応策：森林の保全・再生、砂防堰堤の整備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>森林機能の回復効果が発揮された。</li> <li>溪流環境の回復・保全、土石流に対する被害軽減が図られた。</li> </ul>
ダム域	<b>対応策：ダム貯水池の浚渫</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>貯砂ダムの堆砂状況は、概ね回復した。</li> </ul>
河道域	<b>対応策：中下流域・堰上下流で堆積土砂の除去、樹木伐採、上流域・床止工設置</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>河道の状況は、概ね回復し、現状では農業や水道の安定取水に支障は生じていない。</li> </ul>
海岸域	<b>対応策：海岸の養浜</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>二宮町の一部の海岸において砂浜が回復した。</li> </ul>

## 第2段階（平成30年度～概ね5年間）の対応方針

第2段階は、これまで実施してきた各対応策とその効果・影響を踏まえ、第1段階の対応策を継続して実施します。

また、連続した土砂の流れの回復・保全のための新たな対応策として、河床低下や河床における岩盤の露出が著しく、河川管理施設や生物環境への影響が懸念されている河内川（三保貯水池下流）を対象に置き砂の試行を実施し、土砂動態の把握や環境影響について確認します。

# 酒匂川総合土砂管理プランの推進に向けた仕組み

## ～酒匂川水系土砂管理検討委員会～

酒匂川総合土砂管理プランを推進するために、学識経験者、関係行政機関等で構成する「酒匂川水系土砂管理検討委員会」において、山から海までの流砂系一貫とした土砂管理のあり方や連続した土砂の流れの回復に向けた対応策について検討を行っていきます。

## ～酒匂川・鮎沢川総合土砂管理推進連絡会議～

流域が一体となって総合的な土砂管理に取り組むため、静岡県域も含めた河川、森林、砂防、ダム、堰、海岸の各管理者及び流域の関係地方公共団体等で構成する「酒匂川・鮎沢川総合土砂管理推進連絡会議」において、酒匂川流砂系の土砂環境に係る状況や流域内で実施する対応策について情報共有等を図っていきます。

## ～対応策の実施～

各対応策の実施については、各管理者がそれぞれの計画等に基づき進めていくこととなりますが、流砂系全体での取組みが不可欠であることから、関係機関と連携を図りながら進めていきます。

また、実施していく対応策については、目標に対する効果をモニタリングにより確認しながら、量や質の順応的管理のもと、計画（Plan）、実施（Do）、点検（Check）、再検討（Action）を行い、必要に応じて内容を見直すこととします。

さらに、豪雨等による突発的な課題の発生時においても、関係機関との連携のもと円滑な情報共有を図り、状況に応じて適切に対応していきます。

